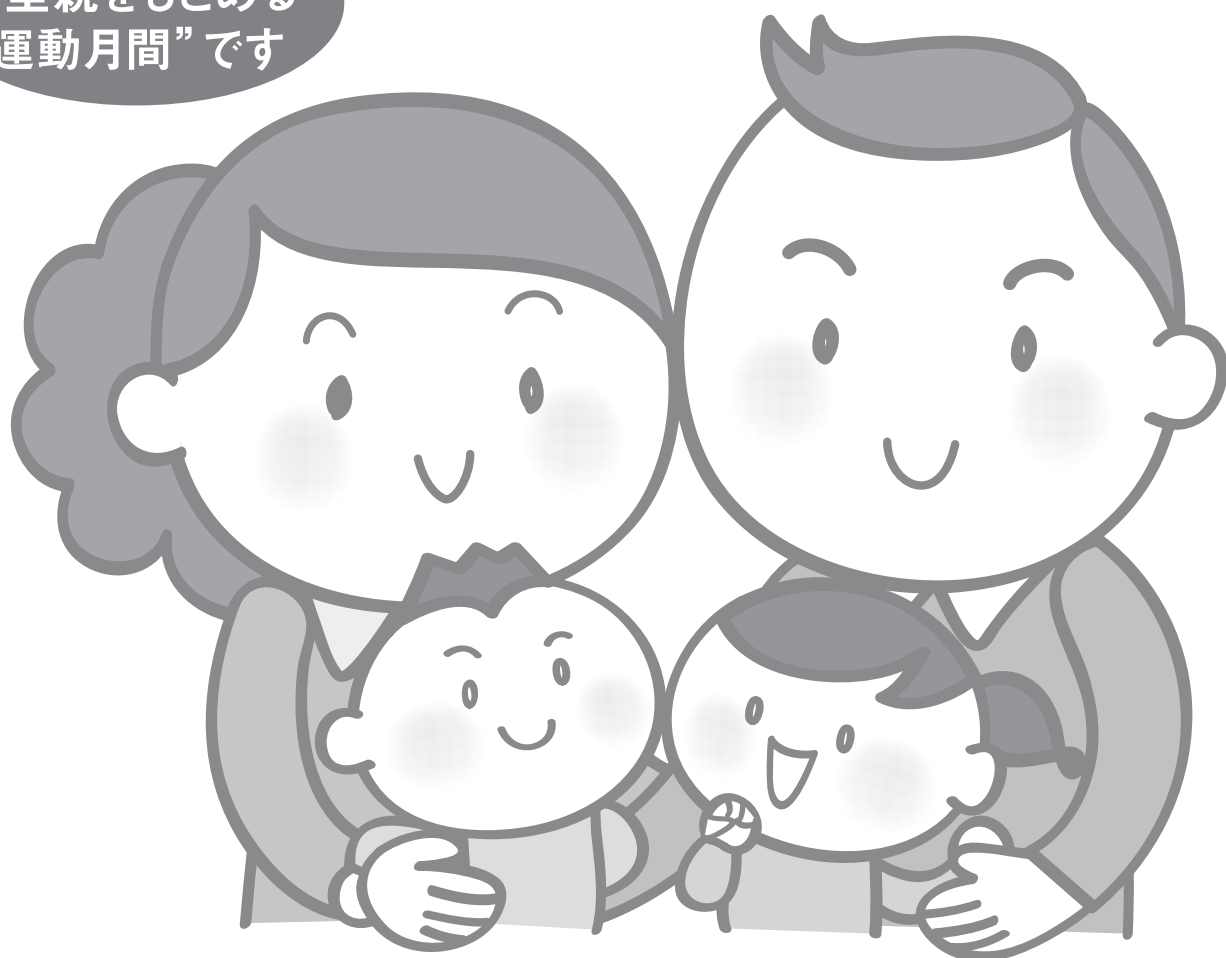


# あなたを待っている 子どもたちがいます。

## 里親になりませんか

10月は  
“里親をもとめる  
運動月間”です



### 里親ってどんな人？

子どもは、親の深い愛情につつまれて、家族と一緒に心身共にすこやかに育つことが望まれています。

しかし、さまざまな事情により、自分の家で生活できない子どもたちがいます。そのような子どもたちを、家族の一員として迎え入れ、温かい愛情と理解を持って育ててくださる方を「里親」といいます。

### なぜ里親が必要なの？

近年、保護を必要とする子どもたちが増えています。

子どもたちが、温かく安定した家庭で、安心して生活できるように、里親が必要です。

### 里親にはどんな種類があるの？

「実親と一緒に生活できるようになるまで一定期間養育する里親」や

「養子縁組を希望する里親」などがあります。

### 里親になるには「資格」が必要なの？

特別な資格は必要ありません。子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情を持っていることが何よりも大切です。

詳しくは、お近くの児童相談所にご相談ください。

中央児童相談所(松江市、安来市) ..... TEL.0852-21-3168

// 隠岐相談室(隠岐郡) ..... TEL.08512-2-9810

出雲児童相談所(出雲市、雲南市、仁多郡、飯石郡) ..... TEL.0853-21-0007

浜田児童相談所(浜田市、大田市、江津市、邑智郡) ..... TEL.0855-28-3560

益田児童相談所(益田市、鹿足郡) ..... TEL.0856-22-0083

### 養育にかかる費用はどうなるの？

子どもの養育をお願いしている間は、国や自治体から生活費、学校教育費、医療費等養育に必要な経費が支払われます。

### 里親への支援はあるの？

子どもの養育のことで相談したい時などは、児童相談所が対応します。

委託後も児童相談所が中心となって、さまざまな支援や研修を行います。

問い合わせ先

島根県 青少年家庭課 児童・家庭相談支援スタッフ TEL.0852-22-6393